

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年9月8日（火） 10：00～10：06

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1 件

○政令 4 件

○人事 5 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「イタリア国」及び「モルドバ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、10日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「国民年金法等の一部改正等法の一部の施行期日令」は、同改正等法の一部の施行期日を本年10月1日とするものであり、「同改正等法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、特定減額特例対象者であった被保険者の資格の得喪等、関係政令の規定の整備を行うものであり、「年金改革法の一部の施行に伴う関係整備等政令の一部改正令」は、同改正等法の一部の施行に伴い、日本国籍を有しない者に対する脱退一時金の支給に係る経過措置に関する規定の整理を行うものであります。

次に、「医療法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令」は、社会保険診療報酬支払基金の法人名称が医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に改正されること等に伴う所要の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、上野厚生労働大臣が、日中韓・東南アジア諸国連合保健大臣会合出席等のため、明日から12日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、元国土交通審議官岡西康博を特命全権大使に任命し、ギリシャ国駐箚を命ずること等について、御決定をお願いいたします。また、イラン国駐箚大使塚田玉樹に欧州連合日本政府代表部在勤を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、財務省大臣官房参事官高田英樹に、関税協力理事会日本政府代表代理を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、本田雅夫外98名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○茂木国務大臣：ネパールにおける洪水・土石流被害に対し、食料、保健などの分野で支援を行うため、合計300万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○木原国務大臣：次に、農林水産大臣。

○鈴木国務大臣：日本中央競馬会の理事長につきまして、別紙のとおり任命いたしましたので、御了解願います。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：上野大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、鈴木大臣を臨時代理とすることといたします。

○木原国務大臣：これをもって、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもって、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left(\begin{array}{c} \text{令和8年} \\ \text{9月8日} \end{array} \right)$ (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

- ☆ イタリア国特命全権大使マリオ・アンドレア・ヴァッターニ外 1 名の接受について (決定)
(外務省)

◎ 政 令

資 料
あ り

- 社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律の一部の施行期日を定める政令 (決定)
(厚生労働省)
- 〃 ○ 社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定)
(厚生労働・財務省)
- 〃 ○ 公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令 (決定)
(厚生労働省)
- 〃 ○ 医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令 (決定)
(同上)

◎ 人 事

資 料
な し

- ☆ 厚生労働大臣上野賢一郎の海外出張について
(了解)

資 料
あ り

- 岡西康博外 5 名を特命全権大使に任命することについて (決定)
- 〃 ☆ 財務省大臣官房参事官兼大臣官房審議官高田英樹外 1 名に関税協力理事会日本政府代表代理を命免することについて (決定)

資料
あり

○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

〃 ☆元一等陸佐本田雅夫外 98 名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕